

第4回 科学者委員会 研究評価分科会 議事録

1 日時 令和4年6月22日(水) 13:00~15:00

2 場所 オンライン会議

(※以下敬称略)

出席： 小林 傳司、松下 佳代、遠藤 玉夫、武田 洋幸、古谷 研、相田美砂子、木部 暢子、高瀬 堅吉、林 隆之、藤井 良一、松尾由賀利、松中 学、三成 美保、竹中 亨

欠席： 溝端佐登史

オブザーバー参加： 佐々木結

3 議題

(1) 前回議事要旨の確認

前回(3月22日開催)は、4月以降の活動計画として、①前回の提言では必ずしも明確に分けていなかった個人と組織の評価のあり方を区別すること、②学術のDX推進として求められているオープンサイエンスと、それに対する研究評価について、③人文社会系の研究評価について、という3点の議論を深めていくことが決まった。

今日はそのなかで人文社会の研究評価について集中して審議する。人文社会系研究評価について議論を深めるときに、人間文化研究機構で取りまとめ中の人文社会系研究評価に関する意見表出との連携が必要と考えられたため、今日は木部委員から機構での検討状況について報告いただき、意見交換が目的。

(2) 人文社会系の研究評価について

人間文化研究機構(NIHU)での検討状況-木部暢子委員(資料2により報告)

(概要)

- 人文系研究評価システムの確立に向けて、2019年3月に検討委員会設置。第3期中、2022年3月中にまとめを進め、現在機構内で公開前の確認中であり、本日は骨子のみ説明する。

- 提言として出そうと思ったが、まだ不完全なので具体的な内容まで踏み込んでいない。議論の整理ということで公開予定。
- 前半は、人文系研究評価方法の基本はピアレビューであるべきこと。これは学術会議研究評価分科会の提言（2021年11月）とほぼ同じで、提言を引用する形で構成。ピアレビューアーの配置・育成や、ピアレビューの実施に資する定量的指標の開発も重要、というのが前半の基本的な内容。人文系の評価を具体的にシミュレーションしてみないといけないが、現在は使えるデータがほとんどない。そのためには、人文系のみならず、多様な研究分野に関わる研究成果情報を網羅的に把握するプラットフォームの構築が重要という内容となる。
- 後半は、大学共同利用機関として備えるべき7つの要件として示されているものを参考とした整理。研究資源、研究の卓越性・拠点性、研究の革新性、国際性、人材育成、社会との関わり、運営面、の7点。この各項目に関し評価が行われる。まずはこの項目を参考に研究評価の観点を考察したというのが後半部分。
- NIHUは人文系一般に対して評価の指標や観点を広げるということに対する懸念があり、理解得にくい。人文系一般に関する評価の指標や観点を示すには研究者コミュニティとの意見交換が必要と思ひ、試みたがなかなかうまくいかない。他の研究機関の同意が得られなかったという事情もある。なので、こういうふうに狭めた形で内容整理した。
- 第4期は、引き続き研究コミュニティや社会と議論を共有し、学術会議とも連携しながら議論を進めていきたいと思う。ただ、第4期は4年目に評価が行われるので、それに間に合わせる必要があることを考えるとあまり時間がない。具体的な指標なり観点を提示する必要がある。
- 人文系と言ってもひとまとめにできない。心理系では理系に近い評価が行われていることもあるし、評価への抵抗感もあまりない。文学系の方は正しく評価はできないとおっしゃる方も多し。評価自体に賛同を得られない。分野ごとに発表論文なのか、書籍なのか、分野に分けてシミュレーションして見る必要があるだろう。すべての分野についてシミュレーションはできないが、ある特定の分野に限ってシミュレーションしてみるといいのではないかと思っている。

林委員より、人社特別委員会（1/28）報告資料

（<https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/content/000155731.pdf>）に基づき海外の状況を報告。

- まずはプラットフォームをどうするか、という点について。それによりどう測定できる状況になるか、という点ではノルウェーモデルが参考となる。

- ノルウェーでは、ジャーナル論文、書籍についても研究業績データベースを国内で作っている。日本とだいぶ違うと思ったのが、学術出版とそうでない出版物を分けている。資金配分に反映させる評価の対象となるのは学術出版。学術出版物の学術出版社の登録簿をアカデミーや大学団体が使い作り上げる作業している。さらにその中でジャーナルのランク付け、出版社のランク付けもしている。日本でそれができるか悩ましい。
- 実はオランダが我々の感覚に近い。人文社会学は必ずしも学術のためだけに出版しているわけではなく、オランダではハイブリッド出版として評価の対象としている。
- オランダの大学評価は、自己評価が中心で、人文学であればその指標を人文学部長会議が提起している（人文学指標プロジェクト）。ピア向けのものだけでなく、社会向けの成果物がどのようなもので、どう利用されているか、それがどう素晴らしいものと認知されているか、それをステイクホルダーとレベルに分けてそれぞれにちゃんと指標を作っている。ただ、何に使うのか、でだいぶ話は違う。日本の人文学を評価、指標によってどういう方向に引っ張ろうとしているのか、という議論をすることができるのかどうか。単にリストを作るよりもそこが難しいだろう。そこまでが一点目。
- 二点目は分野ごとの検討という点が大変重要で、この調査でも分野ごとに歴史学、経営学でデータを取って試行してみた。評価で提出されている業績数を比較し、歴史学だと図書が3割、ジャーナル論文も3割と昔と比べると上がってきているとか、それ以外の報告書、史料など。とりあえず歴史学でやってみたが、それぞれの分野で現状どういう方向にあってどういう研究がなされているのか、ということはぜひ確認してみるとよいのではないかと。

フリーディスカッション（主な意見のみ以下に記す）

- 最近の変化として、若手とシニアの間の評価に対する認識の違いが際立ってきたこと。若手はルールさえ明記されれば積極的に評価してもらいたいため、議論に前向きな傾向。もう一つはオープンサイエンスの進展。まだ部分的ですがすぐに評価に使えるものではないが流れは変わっては来ている。こうした状況において、シミュレーションをしてみるなど、少しブレークダウンしていくことで、何か見えてくるのではないかと。

- ・文部科学省でも、第6期科学技術イノベーション基本計画に人文社会が含まれた。国としても人文社会を振興するために、その政策の効果を測るために、マクロな視点で評価の議論を始めている。
- ・議論する際にレベルを考えるべき。国全体の人文社会研究の動向と大学の評価、資金配分が結びつくと、個人（若い人もシニアも含め）に影響が及ぶ懸念がある。評価の動向により個人の研究が本来やりたくない研究の方向へ引っ張られるというのはあってはいけない。
- ・法学分野も指標は難しい。だが、いくつか合意できる部分は示していかないといけないだろう。人文社会系といえども研究評価をやらない、研究評価ができないというスタンスは否定すべき。人事や科研費の配分ができています。若手との関係でも、なぜこの人が職に就いていて他の人が職に就いていないのかを説明する必要があります。他方、では一気に Scopus や Web of Science だけでいいか、というと、それもだめだと。この2つを同時に出す必要がある。もう一つは、定量化と指標化は密接な関係にあるが、概念として別と考えたほうがいい。定量化というのは、論文数を数えること。一方指標化は絞り込みが必ずいる。指標化に関しては、オランダの報告にあったやりかたでやっていくのがよいという印象。法学に引き直してみてもオランダ風がいいのかなと思う。法学は特に学術系と非学術系が混在しているので。
- ・心理学分野について。評価をしないというスタンスを否定すべきというのは賛成。一方、どの軸で評価するか、という時に、心理学だと評価軸をたくさん設定していただいたほうがいいと思う。その中で、その大学が欲しい人材をこの評価軸で選んだという説明ができればいいだろう。もう一つ法学と重なるかも知れないが、自分は公認心理師なので、研究者としてのほか、実践家としての側面もある。たくさん評価軸を設定されている状況を作っていくのがいいと思う。
- ・なんのための研究評価かということを議論の出発点にすべき。この分科会でも議論が出ているのは、資金配分のため、あるいは前回の分科会で議論になった研究を促進するためという論点。また、比較的これまで議論されていないのは説明責任としての評価、あるいは正当性を表現するための評価、があるだろう。個人的には研究の促進のための評価はないと思っている。残る2つを取り上げてもどちらに焦点を当てるかで話はかなり変わる。組織レベルでの資金配分や説明責任ということで考えると抽象論をしていてもいけない。
- ・個人と組織評価の関係性は難しい。あくまで組織としての評価を念頭に置いて議論しても、検討過程で個人の評価として受け止められがちになる。組織の評価という前

提で話しても、論文か著書かとか、どうしても個人のところに落ちてしまう。どうやって区別するのが難しいと感じている。

- ・組織評価の話ばかりをしていて個人評価の話をしないと、やはり組織の話をしていても個人の話に落ちてしまう。ヨーロッパでは、個人評価の見直しの議論をしているが、もし組織評価と個人評価を区別するのであれば、個人評価のあり方も合わせて別の形で議論したほうがいいかもしれない。オランダでは研究者評価の現代化、という議論が進められている。その中で、研究者個人の評価をどう作り直すか、というところで、キャリアパスの多様化、たとえばプロジェクトチームをどう率いているかというチームビルディングも、個人の評価として見ますよとか、単に研究成果を個人で出すということだけというものから変わっていくということ。質へのこだわり、さらに社会を巻き込んだ取り組み、そういうものを評価していきます、と。個人の評価も研究業績一辺倒から変えていこうという動きがある。こういう話が一方であり、一方で組織単位の資金配分の話があるのであれば、個人の話はまた別だよねと受け止められるのではないか。今日は人文社会の話に限っているが、日本でこの欧州の動きをわれわれはどう捉えて、それについていくのか、別のことを考えるのか、そのことをぜひ学術会議で議論していただきたいと思っている。---ドイツでもほぼ同内容の提言がある。
- ・評価を何に使うかというのが重要。個人評価を国は求めていなくて、国は組織のパフォーマンスを求めている。一方、学内の資源配分が選択的に行われるようになってきていて、そこでは個人の評価、またはグループ評価が行われているという構造になっている。
- ・欧州の動きを見ると、機関の評価と個人の評価が間違った連携づけがされることが課題とはされながらも、（両者を）一緒に議論しているところはある。さらに近年言われているのは、オープンサイエンスの流れと研究評価の流れ、それと公平性、公正性、多様性、Diversity, Equity and Inclusion ということが、同じ文脈で、同じくらいの強さで研究者のキャリアパス、研究のプロセスに関わる人達にきちんとクレジットを与えるという議論が一緒になってきて、混沌としている。
- ・組織に関して言えば、自分たちのファカルティはどのような観点からの人文学を評価してほしいかということを決めて、それに対応した人事をしているというストーリーを作らざるを得なくなるだろう。非常に伝統的な分野をピアレビューによってきちり守っていく、という形で表明するのか。それとも社会との関係や学際的なところに踏み出していく新しい人文学の組織としてがんばります、と表明するのかで評価基準の立て方が変わる。したがって、その基準を立てた上でそれが満たされている

るか評価してくれというストーリーにならざるを得なくなり、比較というのはメタレベルでの比較になるだろう。

- ・個人と機関はほとんど存在しない問題だと思う。機関レベルの評価でも一律に指標で割り切ろう、という流れは退潮。代わって、質重視という方向は、機関レベルですら出ている。海外の例からしても、われわれの日常的常識からしても、係数的な指標だけで割り切ろうという人はいないだろう。個人評価に波及してくることへの危惧は理解するが、我々が議論するときこの問題はあまり考えなくていいのではないか。人事の任用、承認に関して杓子定規に指標で測ろうという人は今後は特に減っていくだろう。
- ・個人と機関の問題が存在しないのは理想。ただ今の大学の経営者がそう思っているかと言うと必ずしもそうでないのでは。個人を定量評価するということは人事では起きないと信じたいが、そこは組織のガバナンスの問題だろう。自分たちが設定した目標に照らして適切な評価を行えないのは、大学なり部局なりの経営層がだめなのだという評価をはっきりさせていく。世の中のせいではなく我々のせいということをはっきりさせたほうがいいのでは。
- ・交付金の共通指標のような話を、組指標に応じて部局に資金配分することを財務省、そして文科省も求めている。となると、組織的な指標が個人のところに降りてきているということがあるのではないかという危惧がある。もしあるとすると、学術会議でも歯止めなど注意する必要があるかもしれない。
- ・情報提供。ドイツの例を見ているが、部局と本部の関係、部局の使う数値指標はほとんど日本で言う文科省からの指標と連動している。つまりそれが学内にも波及している。ただ、だからといって個人のレベルにそれが降りてはいない。もう一つは、もともと大学に降りてくる数値指標の縛りは、ドイツは日本よりもっとゆるやか。日本の共通指標のようにがんじがらめに縛るのとは違う。そして日本はこれから欧州の後追いしようとしている。具体的には共通指標、社会的インパクトだとか、どんどん規制を強める方向に来ている。今後悪くなるだろう。

(3) 今後の審議予定について

議論の結果、以下の方向で審議を進めることになった。

- ・①個人と組織の評価のあり方の区別、②オープンサイエンスに対する研究評価について、③人文社会系の研究評価の3つの審議事項のうち、②については内閣府からオープンサイエンスの分科会に審議依頼があり、その中で審議する可能性が高い。従って当面本分科会では、①と③を主な対象とする。
- ・人文社会系の研究評価については、学術会議内の分野別委員会、人間文化機構をはじめ関連する組織やコミュニティの意見を聞きながら、人文社会系内のそれぞれ分野ごとに意見をまとめる。
- ・機関と個人の関係という論点については、ストレートに機関の指標が、学部に到達し、個人評価に連動することに歯止をかけるような点も議論する。
- ・どの分野においても、研究評価を一律拒否すべきでないという前提のもので、よりよいやり方について学术界から提案できるよう努力する。
- ・時間的に、大学やコミュニティへのアンケート調査難しく、既存の調査結果などをできるだけ利用する。
- ・分科会の意見の表出として、年内に議論をまとめた「報告」を作成することを目指す。まずは役員で相談し、具体的な進め方を提案する。

以上。